integrating intelligence and innovation
知恵と工夫で未来を創造

TNSi

入退場管理システム

管理室から各施設の利用状態及び各端末機器の稼働状態の監視ができます。
大きな施設から小さな施設まで、規模に合わせて施設運用のお手伝いをします。
豊富な機器バリエーションの中から、お客様のニーズにあった機器をご提供します。

文化施設・体育施設等の運用コスト削減・業務効率化を実現します。

発券業務の自動化

自動券売機で入場券の発券を行う事で、発券業務の自動化が図れ、つり銭ミス等のトラブルを防止します。

減免対応者の対応

自動券売機で取扱う事の出来ない券種（無料・割引対象者）をフロント係員による窓口発券機で対応します。

スタッフの作業軽減

営業終了後の締め作業は各機器よりジャーナル出力ができます。又ホストコンピュータでは各機器の売上情報をまとめ各種帳票や CSV ファイル形式での出力に対応しています。

利用状況の的確な把握

ゲート機を導入する事で入場者数／退場者数／滞留者数の情報をリアルタイムに把握する事が可能です。

機器障害に対するスピーディな対応

ホストコンピュータからの警告ブザーにより事務所にて自動券売機等各機器の障害発生がわかります。

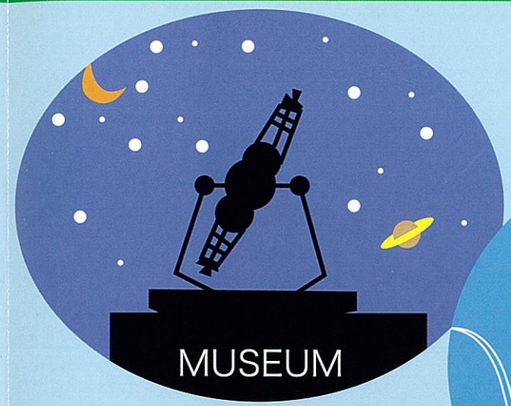

博物館・プラネタリウム等

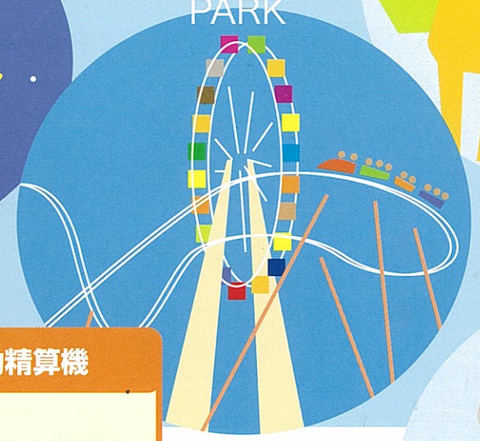

遊園地

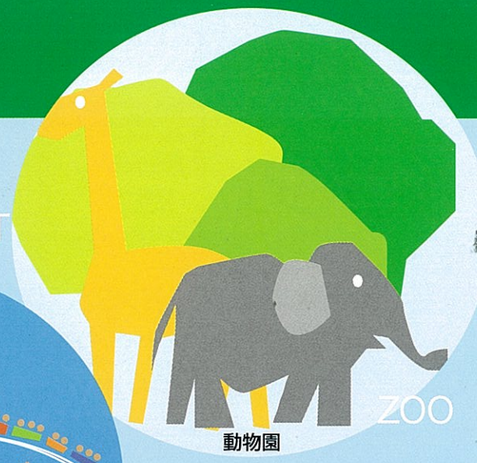

動物園

スポーツ施設

自動精算機

利用制限時間のある施設において、超過利用されたお客様の精算を行います。

プール導入例

フラッパーゲート

PET カード、バーコードチケットより、用途に合わせてお選びいただけます。改札業務の省力化ができ、入退場者数を正確に把握できます。

サインボード

現在の利用状況・混雑状況・営業時間・注意事項などのメッセージをお客様にお知らせします。

窓口発券機

複雑な割引体系の施設や団体利用が多い施設にお勧めです。設置場所や日差しに合わせて表示操作部を使いやすい角度に設定することが出来ます。

※製品写真は、オプションを使用しています。

自動券売機

利用者が容易かつ快適にアクセスできる 15 型タッチパネルモニタを採用。通常の印刷式券の他、印刷済みロールの使用・プリペイドカード・綴り券等施設の運用に合わせた券を発売できます。

ホスト PC

各端末のデータはホストコンピュータで一括管理。日計集計や定員管理、端末の状態監視まで事務所に居ながらにして行えます。

■券・カード・帳票例

プリペイドカード

リライトカード

60mm券(QRコード付き)

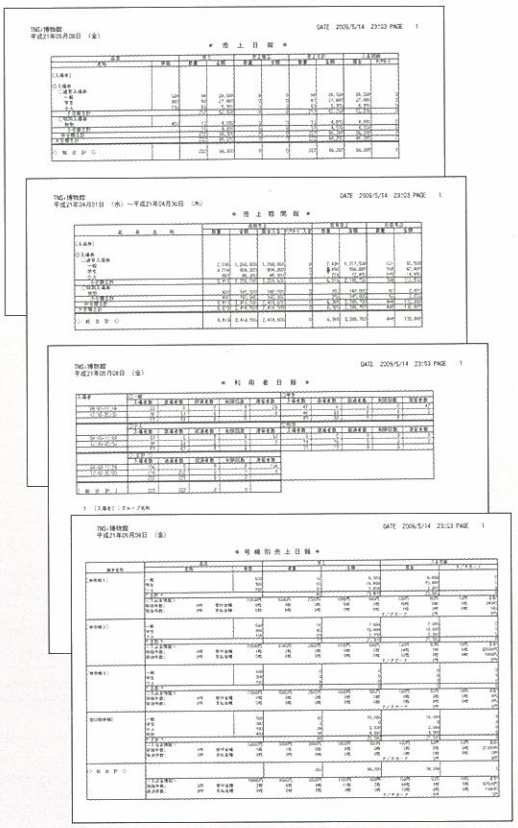

日報プリント

印刷済券

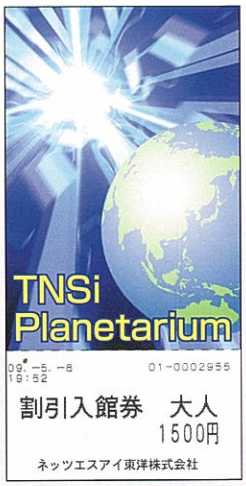

印刷済ロール券

■主要構成機器

自動券売機 (BT-K500シリーズ)

●15型タッチパネルモニタで使い易さを追求
●ユニバーサルデザインに配慮

外形寸法：W770mm×D650mm×H1650mm (突起部除く)
質　量：355kg以下

自動精算機 (KT-200シリーズ)

●導入施設に応じて機能を選択することが可能なマルチメディア多機能端末

外形寸法：W700×D550×H1350mm (金銭処理部あり)
W450×D550×H1350mm (金銭処理部なし)
質　量：情報部+金銭処理部:約200kg (オプション含まず)
搭載するユニットで異なる

窓口発券機 (MT-S500シリーズ)

●上位ホストシステムとの連携機能が充実
●複数台接続した場合、売上情報や設定データを1台の窓口発券機に転送可能

外形寸法:
表示操作部／レシートプリンタ　W358×D388×H286mm
発券部　W255×D428×H251mm
カスタマディスプレイ(オプション)　W213×D51×H76mm
キャッシュドロア(オプション)　W260×D450×H114mm

フラッパーゲート (TG-6110シリーズ)

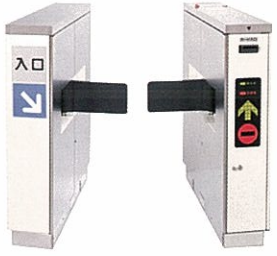

●PETカードとバーコードチケットからお選びいただけます。

外形寸法：W950×D1000×H958mm (入口出口専用タイプ)
W1310×D1000×H958mm (ロングフラッパータイプ)
質　量：200kg以下

安全に関するご注意

●ご使用の前に、取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくお使いください。●設置は、専門の設置業者又はお買上先へ依頼してください。●設置に際しては、JIS基準や業界自主基準に基づく据付けをおこない、道路法や道路交通法、消防法、電気事業法などの関連法規を順守してください。●製品は、質量に耐えられる場所で使用してください。●アースを必ず接続してください。●定格電圧単相 100V の製品です。必ず単相 100V で電流容量 15Aの専用コンセントを使用してください。●指定の定格電圧・周波数で使用してください。●屋内専用機です。必ず直射日光の当たらない、雨水などがかからない屋内で使用してください。●指定商品以外は、庫内に収納しないでください。●偽造貨幣及び外国貨幣による損害について弊社は一切補償いたしかねます。

本文掲載の製品が外国為替及び外国貿易法の規定により規制対象品に該当する場合には、日本国外に輸出する際に、同法に基づき日本国政府の輸出許可が必要です。また、製品によっては米国の輸出管理規則(EAR)により再輸出を規制される場合があります。

・このカタログの記載内容、仕様及び外観は、改良のため予告無く変更することがあります。
・このカタログの製品の色は印刷物ですので、実際の製品の色と異なる場合があります。
・このカタログの記載内容は2009年6月現在のものです。

ELCOM
株式会社 エルコム 営業部
本　　社：〒146-0083　東京都大田区千鳥2-10-16
TEL 03-5482-2141 FAX 03-5482-2144
大阪営業所：〒532-0013　大阪府大阪市淀川区木川西1-3-23
TEL 06-6838-4851 FAX 06-6838-4852
http://www.elcom-net.co.jp